

暮らしの情報

市役所6月の相談日

消費生活相談(消費生活センター)

毎週月～金曜日/午前9時～午後4時

【場所:市役所2階 消費生活相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。☎0297(36)2035

市民相談

毎週月・火・水・金/午前9時～午後4時
ただし、8日(月)は除きます。

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話でのご相談も受け付けています。

※問合せ先 市民協働課 ☎0297(21)2183

専門相談員の相談

▶行政相談(行政相談委員)

11日(木) 午後1時～3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※問合せ先 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶無料法律相談(弁護士)

8日(月) 午前10時～午後3時

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶結婚相談(結婚相談推進員・結婚相談員)

毎週月・水曜日・21日(日)

午前9時～午後3時

【場所:市役所2階 結婚相談室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶女性相談(女性相談員)

9日(火) 午前10時～正午

23日(火) 午後1時～3時

【場所:市役所1階 会議室】

※電話予約制 市民協働課 ☎0297(21)2183

▶人権相談(人権擁護委員)

6月の「特設人権相談」は中止とさせていただきます。

※問合せ先 社会福祉課 ☎0297(21)2190

▶税務相談(税理士)

18日(木) 午後1時30分～4時30分

【場所:市役所2階 市民相談室】

※電話予約制 関東信越税理士会古河支部 ☎0280(23)1160

▶いばらき就職支援センター出張相談

19日(金) 午前10時～午後3時

【場所:中心市街地活性化センター】

※問合せ先 県西地区就職支援センター ☎0296(23)3811

人口と世帯

●総人口 53,740人 (前月比△8)
<前年同月人口 54,216人>

男:27,652人 (前月比16)

女:26,088人 (前月比△24)

●世帯数 20,560世帯 (前月比62)

【5月1日現在 住民基本台帳人口】

※住民基本台帳の改正により、外国人の方も算入されるようになりました。

4月の交通事故

●発生件数 7件(26件) ●死者 0人(0人)

●負傷者 8人(30人) ※()内は1月からの累計

止まっぺよ 急に飛び出りゃ ひかれっぺ

(茨城弁交通安全川柳より)

4月の火災

●発生件数 6件(12件) ●建物 5件(11件)

●車 両 0件(0件) ●その他 1件(1件)

※()内は1月からの累計

今やろう 後に回すな 火の始末

市税等 6月の納期

市県民税【1期】

納期限は、6月30日(火)です。

市内飲食店

お持ち帰りサービス等の 情報を発信中

市観光協会では、お持ち帰りサービスなどの情報を広く周知し、消費の活性化及び市の魅力を発信することを目的に、情報掲載サイト「Take out 坂東～おうちでござろう～」を開設しています。

テイクアウトサービスなどの情報をいち早く発信・共有することができます。ぜひご利用ください。



**5月12日時点で
45店舗掲載中!**

※当サイトへの情報掲載加盟店も募集しています。



店舗の
ご登録は
こちらから



■お問合せ 坂東市観光協会(商工観光課内)
☎0297(20)8666

「医療費を還付するのでATMに行くように」という電話は詐欺です